

令和2年度旧県庁舎跡地（西側部分）内容確認調査の結果について（概要版）

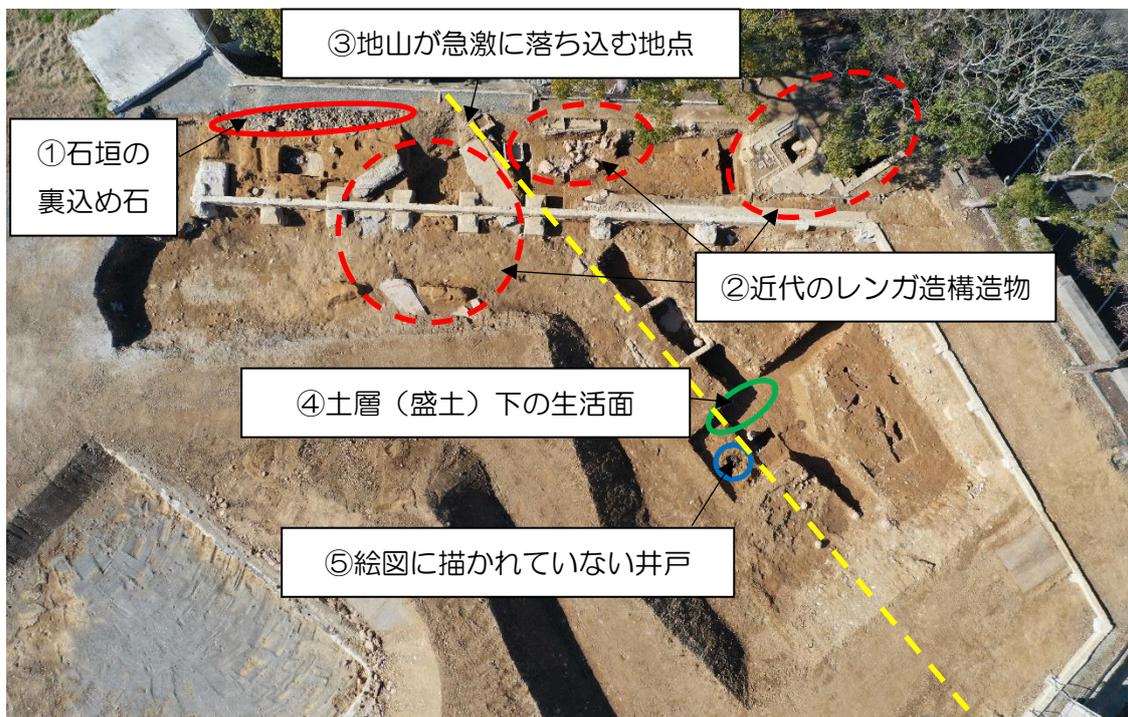
1. 遺跡名 長崎西役所跡
2. 所在地 長崎県長崎市江戸町2番13号
3. 調査主体 長崎県教育委員会
4. 調査期間 令和2年11月5日（木）～令和3年2月26日（金）
5. 調査面積 1,392㎡
6. 調査結果

（1）遺構について

- 調査区の南西部で石垣の裏込め石（栗石）を確認した。
- 近代（明治時代以降）のレンガ造構造物を確認した。
- 土層（盛土）の下に生活面（石列・側溝・土間など）が残っていることを確認した。生活面の時代については、出土遺物から明治時代と考えられ、土層（盛土）と生活面が確認された地山が急激に落ち込む地点から西側部分は、明治時代初めに一度削平され、3代目県庁舎建築時（明治40年代）に盛土して形成された土地である可能性が極めて高い。
- 絵図に描かれていない場所で井戸一基を確認した。出土遺物から江戸時代の井戸である可能性が高い。

（2）遺物について

陶磁器、瓦片、金属製品、ガラス製品、貝類、獣骨などが出土している。

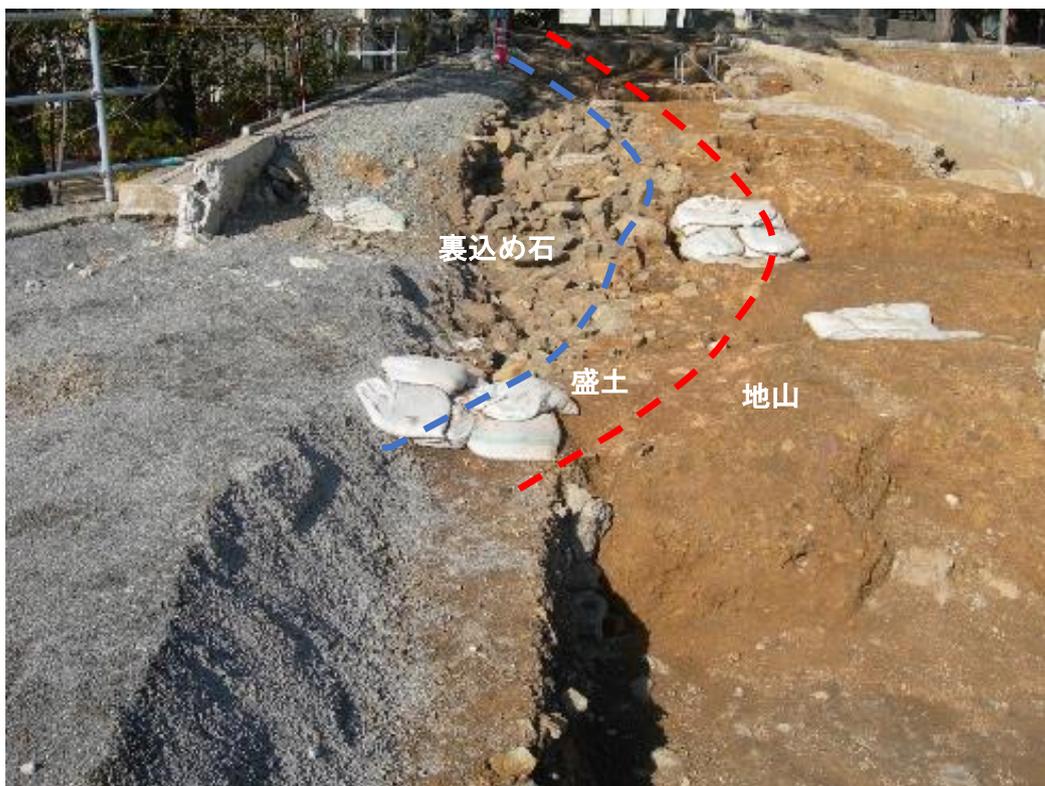


今回の調査地

(3) 調査の詳細について

①調査区の南西部で石垣の裏込め石（栗石）を確認した

敷地の西端で石垣の裏込め石を確認した。裏込め石には割り石を用いている。また、地山、盛土、裏込め石の「石垣の構造」を確認することができる。確認した裏込め石の西側にはコンクリートの擁壁があり、擁壁の内側に石垣が残存している可能性が高い。



地山、盛土、裏込め石の状況

②近代（明治時代以降）のレンガ造構造物を確認した

3代目県庁舎の本館南西部に当たる基礎構造物が部分的に残存していた。本館の基礎が地山を掘り込んで施工されていることが確認できた。

その他にも3代目県庁舎に付属するレンガ造構造物を確認した。確認したレンガ造構造物や土管は、設置されている高さや方向が異



3代目県庁舎本館基礎とレンガ造構造物

なっているため、すべてが同じ時期に作られたものではなく、作られた時期に差があると思われる。敷地西側は建物を特定できる写真や文献資料が少ないため、今後も文献資料などによる検討が必要となる。

③地山が急激に落ち込む地点を確認した

地山が急激に落ち込む地点より江戸町公園がある西側の石垣までが盛土で造成した土地である。地山の急激な落ち込みは、この敷地の元々の地形を推定するための資料のひとつとなる。



地山が急激に落ち込む地点

④土層（盛土）の下に生活面（石列・側溝・土間など）が残っていることを確認した

昨年度の範囲確認調査で土層と遺構が確認された箇所では、土層は何層にも積み重ねられて形成された盛土であることを確認した。

盛土は厚く、なかには瓦が多量に詰まっている層も挟まっている。



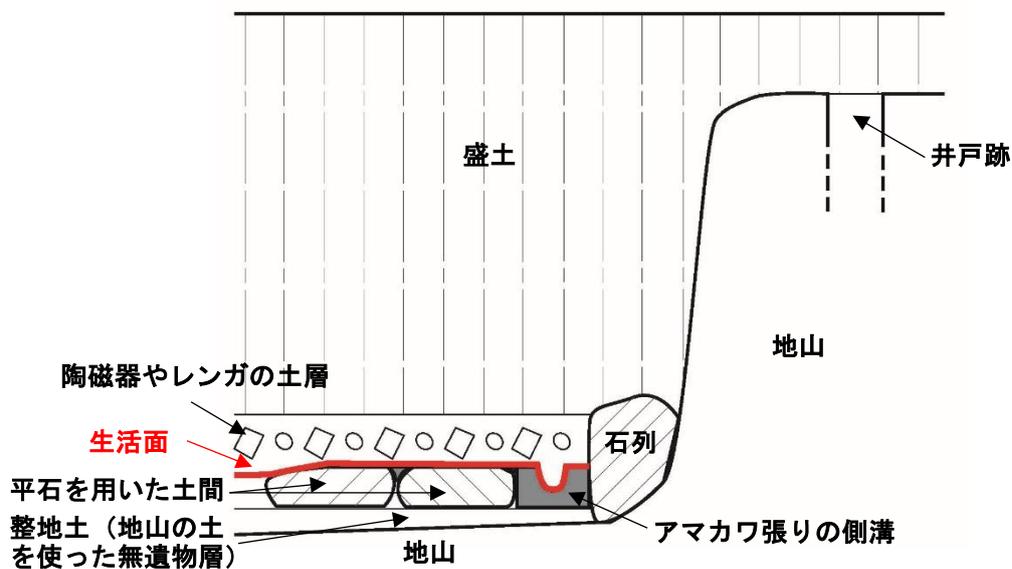
盛土の状況 ※青い破線が土層の単位

また、盛土の下から石列、アマカワ張りの側溝、平たい石を用いた土間など、当時の人が活動していた生活面を確認した。生活面からは、明治時代の陶磁器とレンガ片が出土していることから、この生活面と生活面の上に積み重なっている土層（盛土）は明治時代のものであると考えられる。

文献資料や絵図資料と併せて検討した結果、地山が急激に落ち込む地点から西側部分は、明治時代初めに現在の旧第3別館前の地面高まで一度削平され、3代目県庁舎建築時（明治40年代）に現況の高さまで再度盛土して形成された土地である可能性が極めて高い。



盛土の下の生活面の確認状況



盛土、生活面、地山の関係を断面で示した模式図

⑤絵図に描かれていない場所に井戸一基を確認した

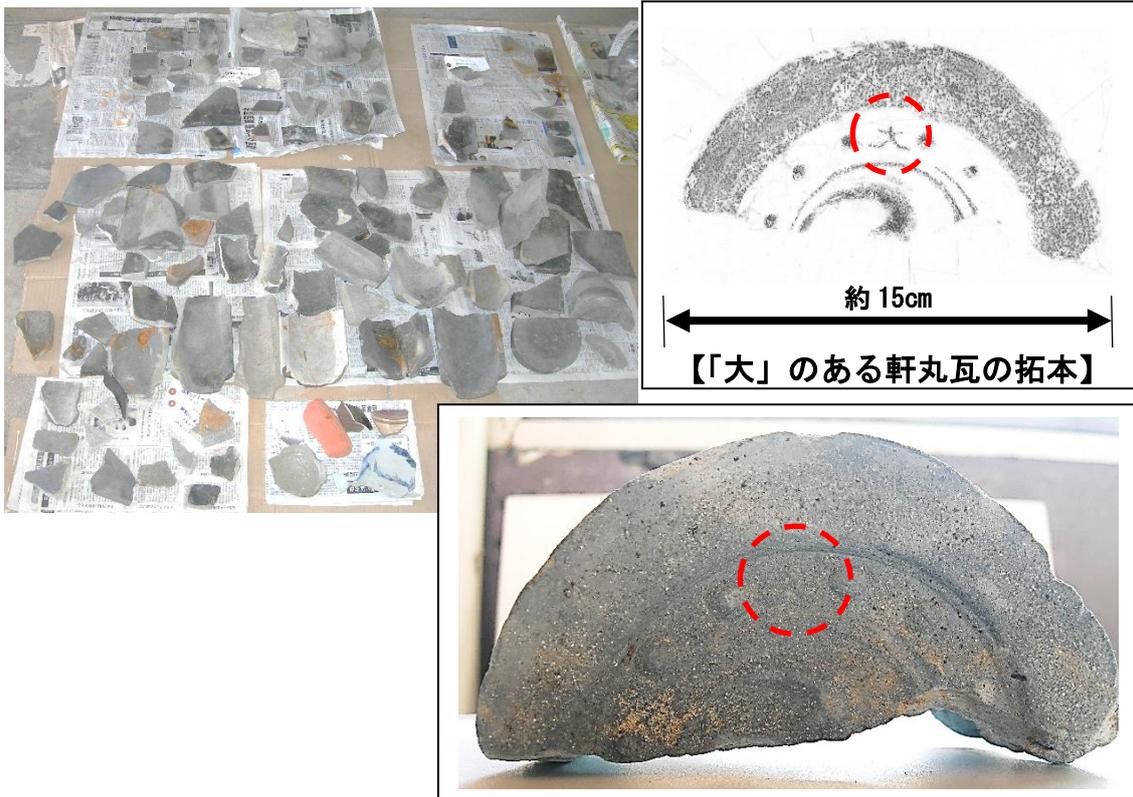
地山を掘り込んで作った井戸を確認した。井戸の上部は後世に削平され、下部のみ残存しているものと思われる。この井戸からは、18世紀代の陶磁器と瓦片が出土し、瓦片の中には出土例が少ない「大」の字のある軒丸瓦もある。また、この井戸は、これまで我々が知っている西役所の絵図に描かれていない場所で確認した。



井戸の確認状況



井戸の状況



井戸から出土した陶磁器や瓦（右下の写真は「大」のある軒平瓦）

なお、今回の調査では、長崎奉行所の建物跡と思われる遺構や、奉行所より前の時代にあったとされる糸割符会所、森崎神社や岬の教会に関連すると思われる遺構は、確認できなかった。